



警察行政（平成26年9月代表質問）

議会初日に御紹介がありました。本年8月、**第33代山口県本部長**として、**藤村本部長**が着任されました。

御就任の記者会見において、藤村本部長は、「**県警察の総合力を発揮して犯罪抑止対策に取り組み、県民の安心安全確保に向けて努力したい**」と力強く抱負を語られました。また、本部長は山陽小野田市の御出身で、就学前まで県内で過ごされたとお伺いし、親近感を持ったのは私だけではないと思います。今後、**140万**県民の安心・安全を担う山口県警察のトップとして、その手腕を発揮していただきたいと願っております。

さて、県内の治安情勢を見てみますと、**刑法犯認知件数は平成15年以降11年連続で減少し、戦後最小**の記録を更新しているところであり、本年上半期も約**12%**減少しております。また、少年非行については、**刑法犯で検挙・補導された少年の数は7年連続で減少**し、統計が残る昭和**24年以降最小**の補導人数とのことです。

さらに、昨年交通事故の死者数は、前年比では**9人**増加したものの、過去**2番目**に少ない死者数でありました。

いずれにいたしましても、数字上の治安情勢は年々向上しているところであり、犯罪のない安心・安全な社会の実現に一步一步近づきつつあります。これも第一線の現場で日夜、職務に励んでおられる警察官の方々のお陰だと感謝申し上げます。

しかしながら、先日の報道によりますと、架空請求詐欺をはじめとする**特殊詐欺事件**は、手を変え品を変え、その卑劣な犯行はあとを絶たず、被害額は既に**過去最悪**を上回っているとのことでした。また、社会的弱者といわれる、子ども、女性、高齢者が被害者となる犯罪も依然として発生しており、県民が不安を感じる要因となっているところです。

さらに、最近では、**徘徊高齢者の問題**が大きくクローズアップされており、中には交通事故に遭われたり、長期間、行方不明になる方もおられるなど、特に高齢化率の高い本県においては、今後の大きな課題と言えます。

こうした現状の中で、全ての県民の願いである、犯罪や事故のない、安心して安全に暮らせる社会を実現していくためには、社会情勢や犯罪情勢の変化に応じた治安体制を構築し、これらを踏まえた活動を強化することが必要です。

そこでお尋ねいたします。

県民は、犯罪に巻き込まれず事故に遭わない、安心して安全に暮らせる社会の実現を期

待していますが、この期待に応え、県民一人ひとりが「山口県は治安が良く、安心して暮らせる」と実感してもらえるために、今後、どのように取り組まれるのか、本部長の御所見をお伺いいたしまして、代表質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

< 藤村警察本部長 >

県内の治安情勢につきましては、議員お示しのとおり、数値からみた治安水準は改善傾向にあります。また、ストーカー・DV事案や特殊詐欺など女性や高齢者が被害に遭う犯罪が増加傾向にあるほか、高齢者の交通死亡事故が多発していることや、大規模自然災害への脅威が高まっていることなど、警察を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しております。

全ての県民が安心して暮らせると実感してもらえるためには、これら諸課題に対し、組織を挙げ、抑止と検挙の両面から迅速・的確に対応していく必要があると考えています。

具体的には、犯罪抑止のための重点対策として、

- * 「少年安全サポーター制度」の活性化を図るなど、いじめや児童虐待から子供を守る対策や、インターネット有害環境から子供たちを守る対策
- * 本年4月に設置した「ストーカー・配偶者暴力対策本部」の機能強化や女性警察官の採用拡大を図るなど、ストーカー・DV事案から女性を守る対策
- * 高齢者宅への防犯指導や金融機関・民間コールセンターなどと連携して特殊詐欺から高齢者を守る対策

など、実効ある取組を推進していきます。

更に、犯罪等の被害に遭われた方に対しては、自治体や関係機関と連携した、きめ細かな支援対策を講じてまいります。

次に、子供や高齢者を交通事故から守る重点対策としては、

- * 年齢やライフスタイルに応じた、参加・体験型の交通安全教室の開催
 - * 通学路における「ゾーン30」の整備やLED式信号機の設置など交通安全施設の整備
 - * 街頭活動の強化による飲酒運転等悪質危険ドライバーの排除
- など、効果的な取組を推進していきます。

また、これらの対策を進めていく中で、とりわけ県民が警察に強く期待し求めていることは、県民の目の前に生命、身体、財産の危険が迫っている時に、警察が素早く立ち上がり、県民の立場に立って的確に対処していくことにあると考えています。

このため、各種事案の初動対応にあたる地域警察部門の体制を整備するなど有事即応体制の一層の強化を図るとともに、事態に応じ、危害の危険性・切迫性を迅速に判断するなど、緊張感をもった職務執行に努めていきます。

また、様々な対策を推進するに当たっては、部内で情報を共有しながら、組織一丸となって対

応していくことはもとより、自治体、関係機関、ボランティア団体とも連携の強化を図ることとしていきます。

県民が安心して安全に暮らせることは、社会生活の基盤であることから、犯罪や事故のない社会の実現を目指し、県警察の総力を挙げ、全力で取り組んでまいります。